

住まいの耐震診断しませんか？

回覧

木造住宅耐震診断の受付を開始します！

町では、木造住宅の地震に対する安全性の向上を図り、地震に強いまちづくりを進めるため、今年度も木造住宅の耐震診断事業を開始します。希望される方は、下記の対象建築物等の内容をご確認のうえ、まずはご相談ください。

国の調査により、
南海トラフ巨大地震の発生確率が
30年以内で80%程度
とされており、早急な対策が必要です。

今、地震に備えて
おかないと…
危険です！！

◆受付期間 令和8年7月1日(水) ~ 11月30日(月)
※9時00分~17時00分(執務時間内)
※先着順となります

◆診断費用 無料



○耐震診断事業(診断員派遣事業)とは・・・

滋賀県に耐震診断員として登録された耐震診断員を、申請された方のご自宅等に派遣して専門家による無料の耐震診断を行います。ただし、主に目視・聞き取りによる診断となります。

対象建築物

- ① 昭和56年5月31日以前に着工され完成しているもの
- ② 延べ面積の過半の部分が住宅の用に供されているもの
- ③ 階数が2階以下かつ延べ面積300㎡以下のもの
- ④ 木造軸工法のもの



対象者

- ① 町内に存する住宅の所有者
- ② 町税等に滞納がないこと

なお、耐震診断を受診された人が住宅の耐震改修工事をされる場合、補助金を受けられる制度もありますので、希望される方は下記までご相談ください。

<お問い合わせ先・相談窓口>

愛荘町建設・下水道課(愛荘町役場1階)

〒529-1380 滋賀県愛知郡愛荘町愛知川72番地

TEL.0749-42-8012 FAX.0749-42-6090

E-MAIL kensetsu@town.aisho.lg.jp